



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社フォーサイド
代 表 者 名 代表取締役 假屋 勝
(JASDAQ・コード 2330)
問 合 せ 先 常務取締役 飯田 潔
電 話 0 3 - 6 2 6 2 - 1 0 5 6

定款の一部変更についてのお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 14 日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 3 月 30 日開催予定の第 18 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、原行定款第 2 条（目的）につきまして事業目的を追加整備するものであります。

2. 定款変更の内容

別紙記載の通り

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日	平成 30 年 3 月 30 日(金)
定款変更の効力発生日	平成 30 年 3 月 30 日(金)

以 上

変更の内容は次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする	第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする
1. ～27. (条文省略)	1. ～27. (現行どおり)
(新設)	<u>28. 賃貸住宅等の入居者の保証人受託業務</u>
(新設)	<u>29. 土地・建物の有効利用に関する企画、調査、設計</u>
(新設)	<u>30. 不動産の取得、処分及び鑑定業務</u>
(新設)	<u>31. 集金、請求代行業務</u>
(新設)	<u>32. 不動産取引等に関する融資・保証及び債権買取りを含めた信用供与</u>
(新設)	<u>33. 宅地建物取引業</u>
(新設)	<u>34. ホテル・ゴルフ場・スポーツ施設・劇場・映画館・遊園地等各種アミューズメント施設及び事務所・住宅・店舗・公園緑地・通信施設・交通施設からなる複合施設の建設並びに地域開発に関する建設プロジェクトに関する調査、企画、設計、管理、資材の調達、事業計画の立案、事業運営に関するマネジメント、コンサルティング業務の受託</u>
(新設)	<u>35. 前号の複合施設の建築、内装工事の設計、制作及び工事の請負</u>
(新設)	<u>36. 損害保険代理業</u>
(新設)	<u>37. 仮想通貨に関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング</u>
(新設)	<u>38. ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング</u>
(新設)	<u>39. フィンテックセキュリティ分野の研究、開発及びコンサルティング</u>
(新設)	<u>40. 仮想通貨のマイニング、投融資、運用</u>
(新設)	<u>41. 仮想通貨を利用した金融派生商品の開発、運用</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>42. 仮想通貨に関する研究、調査及びそれ</u>
(新設)	<u>らの情報提供、コンサルティング</u>
(新設)	<u>43. 仮想通貨の取引所運営、企画、管理</u>
(新設)	<u>44. 仮想通貨の仲介</u>
(新設)	<u>45. 仮想通貨の取引所運営に関するシステ</u>
(新設)	<u>ムの販売及びコンサルティング</u>
(新設)	<u>46. 仮想通貨の交換業</u>
(新設)	<u>47. 仮想通貨の企画、開発、発行、売買、</u>
(新設)	<u>仲介、斡旋及び管理</u>
(新設)	<u>48. 資金決済に関する法律による前払式</u>
(新設)	<u>支払手段の発行及び資金移動業に関す</u>
(新設)	<u>る一切の業務</u>
(新設)	<u>49. その他の仮想通貨の一般サービス</u>
<u>28.</u> 前各号に付帯関連する一切の業務	<u>50.</u> 前各号に付帯関連する一切の業務